

令和 7 年 2 月 28 日

日野川流域治水協議会委員 各位

日野川流域治水協議会 事務局

第 10 回日野川流域治水協議会の開催について(書面)

平素より流域治水プロジェクトについて、ご理解とご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、日野川水系流域治水協議会ワーキンググループで日野川水系流域治水プロジェクト取組み事例集(案)を作成しました。書面表決書の内容に沿って回答を記載していただき、協議会事務局までご提出をお願いします。

記

1. 内容及び送付資料

- 1) 日野川水系「流域治水」事例集(案): 資料-1
- 2) 書面表決書 : 資料-2

2. 期限及び連絡先

期限 令和 7 年 3 月 19 日(水)

提出先 日野川流域治水協議会事務局

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 流域治水課

電話: 0859-27-2420(課直通) (担当: 河口、岩井)

日野川水系

「流域治水」事例集 (案)

日野川流域治水協議会

対策事例集 目次（１）

項 目	事業主体	ページ
日野川水系流域治水プロジェクトの概要		3
グリーンインフラの概要		4
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		
1) 洪水氾濫対策		
1 日野川河川改修	日野川河川事務所	5
2 法勝寺川河川改修	日野川河川事務所	6
3 砂防堰堤の整備	日野川河川事務所	7
4 河道掘削・樹木伐採	鳥取県	8
2) 内水氾濫対策		
5 排水施設・ポンプ	鳥取県	9
6 車尾地区浸水対策事業（鉄道南側川改良事業）	米子市	10
7 観音寺地区浸水対策事業（蓮田川改良事業）	米子市	11
8 雨水管理総合計画の策定	米子市	12
3) 流域の雨水貯留機能の向上		
9 雨水貯留タンクの設置	日野川河川事務所	13
10 「田んぼダム」による流出抑制対策	鳥取県	14

対策事例集 目次（2）

2.被害対象を減少させるための対策		事業主体	ページ
1)水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫			
1	立地適正化計画における防災指針の検討	米子市	15
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
1)避難体制等の強化			
1	防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた地域住民・企業等への意識啓発	日野川河川事務所	16
2	防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた地域住民・企業等への意識啓発	鳥取地方気象台	17
3	防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた地域住民・企業等への意識啓発	鳥取県	18
4	防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた地域住民・企業等への意識啓発	米子市	19
5	防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた地域住民・企業等への意識啓発	江府町	20
6	防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた地域住民・企業等への意識啓発	日野町	21
7	ひの防災福祉コミュニティセンターの設置・運営	日野町	22
8	河川カメラの設置	日吉津村	23
9	ため池監視カメラの設置	鳥取県	24
10	災害リスクの現地表示	鳥取県	25
11	県中小河川浸水想定区域図の策定	鳥取県	26
12	農業用ため池ハザードマップ作成	米子市	27
13	メディアを通じた流域治水の広報	日野川河川事務所	28
4.グリーンインフラの取組			
1	日野川における水生生物保護の取組	日野県土整備局 日南町	29
2	法勝寺川水辺の楽校の整備	日野川河川事務所 米子市	30

日野川水系流域治水プロジェクト

－ ひと・ものが行き交い、くらし豊かな
日野川流域を総力で守る流域治水対策 －

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、日野川水系においても、以下の取組みを一層推進していくものとし、更に大臣管理区間において、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度（年超過確率が日野川本川1/30程度、支川法勝寺川1/10程度の洪水）を維持するため、戦後最大流量を記録した昭和20年9月（日野川本川）、昭和34年9月（支川法勝寺川）洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指すとともに多自然川づくりを推進します。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。
- 気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を
- 実現するため、浸水リスクが高い地域において特定都市河川浸水被害対策法の指定の検討を含め流域対策の強化を進めます。

【位置図】



【凡 例】

- 国直轄区間
- 堤防の築堤等
- 樹木伐開・河道掘削等
- 堰改築等

流域内において、広範囲に取組む対策

- 1) 河川整備
・河道掘削・樹木伐開・堤防強化（県）
- 2) 河川への急激な雨水流出の抑制
・農地の保全
（多面的機能支払・中山間直接支払の活動組織）
・間伐等の森林整備
（鳥取森林管理署・県、森林整備センター）
・雨水浸透阻害行為に対する
雨水貯留・浸透対策の協力要請（各機関）
- 3) 河川への土砂流出を抑制、土砂災害の軽減・防止
・治山・砂防施設整備・長寿命化対策（県）

■被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援（県・各市町）
- ・災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導（米子市）

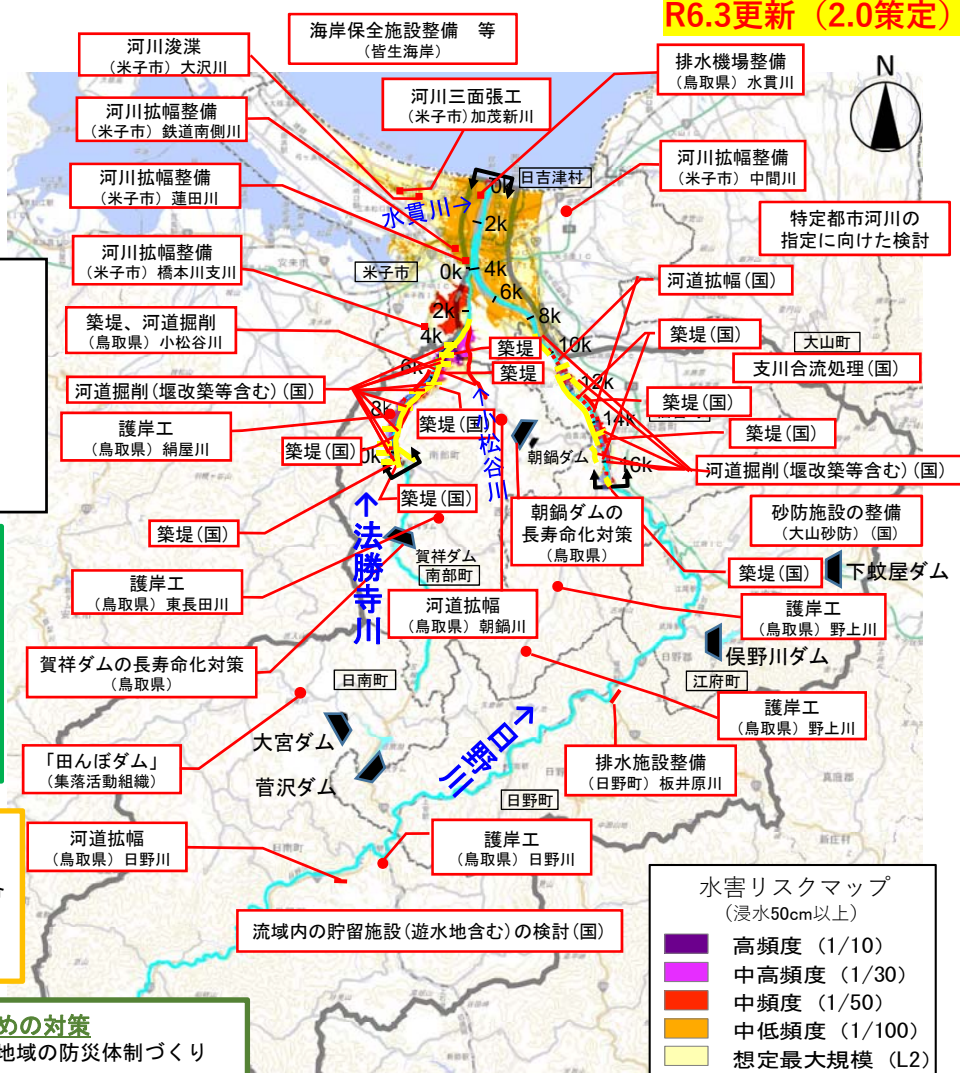
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり（県・各市町村・気象台）
- ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発（県・各市町村・気象台）
- ・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供（県・各市町村）
- ・マイ・タイムラインの作成（国・県・各市町村・気象台）
- ・水位計・監視カメラの設置（国・県）
- ・インフラDXにおける新技術の活用（国）
- ・要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援（県・各市町村）
- ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備（県・各市町村）
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進（県）
- ・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供（県）
- ・気象情報の充実、予報精度の向上（気象台）
- ・中小河川の浸水想定区域図の作成（県）
- ・避難ノートの活用及び普及推進（米子市）

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・築堤、河道拡幅、河道掘削、堰改築、樹木伐開 等（国・県・米子市）
- ・排水機場整備、排水施設整備 等（県）
- ・利水ダム等を含む6ダムにおいて、事前放流等の実施・体制構築（関係者：国、鳥取県、中国電力（株）等）
- ・農業用ため池による事前放流の実施（県）
- ・間伐等の森林整備 等（県）
- ・治山・砂防施設の整備・長寿命化対策 等（国・県）
- ・土砂・洪水氾濫対策の検討（国）
- ・ダムの長寿命化対策（国・県）
- ・雨水管理総合計画に基づく内水浸水対策（米子市）
- ・雨水浸透阻害行為に対する雨水貯留・浸透対策の協力要請（各機関）
- ・「田んぼダム」による流出抑制対策（集落活動組織）
- ・流域内の貯留施設（遊水地含む）の検討（国）

R6.3更新（2.0策定）



～ひと・ものが行き交い、くらし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

『アユ、サケ、ヨシノボリ類を指標とした動植物の生息・生育環境の保全・再生』

○日野川水系においては、河道掘削、堰改築等にあたり、アユ、サケ、ヨシノボリ類などを指標とする動植物の生息・生育環境の保全・再生を目標として、魚類等生物移動の縦断的連続性を確保するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



- ・アユ、サケの産卵場となる瀬・淵や水際植生等の生物の生息・生育・繁殖環境への配慮
- ・地域ニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

河川掘削(国、県)	→	生物の多様な生息環境の保全
農地の保全(多面的機能支払 ・中山間直接支払の活動組織)	→	良好な景観・地域社会形成
間伐等の森林整備(鳥取県森林 管理課・鳥取県・森林整備センター)	→	雨水の貯留・浸透による防災
多様な森林造成 (森林整備センター)	→	生物の多様な生息環境の保全
治山・砂防施設整備(県)	→	生物・景観に配慮した施設

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1) 洪水氾濫対策

① 日野川改修

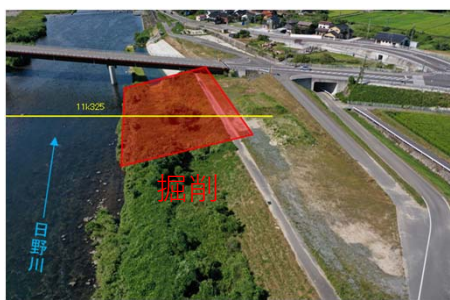
#1 日野川河川改修

取組概要

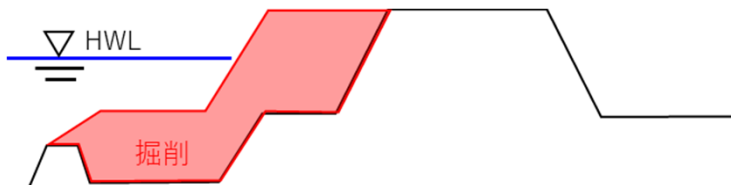
・日野川沿川では、堤防が未整備の区間があるとともに、戦後最大洪水（昭和20年9月）に対応するため、堤防整備の工事を進めており、早期に地域の安全性を向上を図る。



■ 掘削工事の様子



■ 掘削箇所空撮



■ 掘削断面イメージ



■ 位置図

位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・日野川本川の改修として、伯耆町吉定地区で引堤に伴う掘削の工事を行っている。
- ・額縁掘削により濁水流出対策及び水際環境へ配慮した施工を実施している。
- ・工事実施前には、天然記念物であるオオサンショウウオの生息調査を実施し、生息が確認された場合には、工事箇所から離れた場所に移動させている。

取組における効果

- ・整備により当該箇所では戦後最大規模（昭和20年9月）の洪水を流下できるようになり、同規模の洪水が来た場合にも外水による浸水被害を防止・軽減する。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課
連絡先：0859-27-2420

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

—— 1) 洪水氾濫対策

—— ② 法勝寺川改修

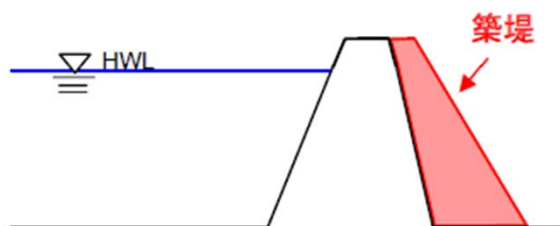
#2 法勝寺川河川改修

取組概要

・法勝寺川沿川では、堤防が未整備の区間があるとともに、戦後最大洪水（昭和34年9月）に対応するため、堤防整備の工事を進めており、早期に地域の安全性を向上を図る。



■ 掘削工事の様子



■ 堤防整備断面イメージ

位置図



■ 位置図

取組の実施状況・工夫点

- ・法勝寺川沿川の改修として、南部町境地区で堤防整備の工事をやっている。
- ・他の箇所の工事の残土を利用して堤防を整備することで、コスト削減を図りつつ円滑に工事を進めている。

取組における効果

- ・整備により当該箇所では戦後最大規模（昭和34年9月）の洪水を流下できるようになり、同規模の洪水が来た場合にも外水による浸水被害を防止・軽減する。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課

連絡先：0859-27-2420

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

—— 1) 洪水氾濫対策

—— ③ 砂防堰堤の整備

#3 砂防堰堤の整備

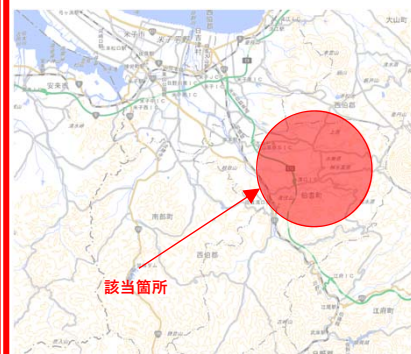
取組概要

- ・ 荒廃が進む溪流からの土石流を防止し、人家等を守るとともに、土砂や流木が河川に流れ込むことを防ぐため、砂防堰堤の整備を実施。
- ・ 土砂の流出を抑制することで、下流域での河床上昇による土砂・洪水氾濫が発生することを防止する。



■ 美用砂防堰堤（令和 7 年完成）

位置図



■ 二の沢砂防堰堤(令和 3 年完成)

取組の実施状況・工夫点

- ・ 大山砂防で砂防堰堤の工事を行っている。
- ・ 工事実施前には、天然記念物であるオオサンショウウオの生息調査を実施し、生息が確認された場合には、工事箇所から離れた場所に移動させている。

取組における効果

- ・ 荒廃が進む溪流からの土石流を防止し、人家等を守るとともに、土砂や流木が河川に流れ込むことを防止・軽減する。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課
連絡先：0859-27-2420

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

1) 洪水氾濫対策

④ 河道掘削・樹木伐採

#4 河道掘削・樹木伐採

取組概要

・河川の氾濫リスクの軽減を目的として治水安全度を計画的に向上させるため必要な土砂の掘削や樹木の伐採を「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」による交付金事業及び緊急浚渫推進事業債を活用し集中的に実施。

小松谷川
(南部町天万)

着手前



河道掘削
樹木伐採



完成



日野川
(江府町武庫)

着手前



河道掘削
実施



完成



位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・県管理河川の河道掘削・樹木伐採については平成30年度に実施した緊急点検結果を基に「3カ年緊急対策事業（H30～R2）」、「5カ年加速化対策事業（R3～R7）」及び「単県事業（緊急浚渫推進事業債）」を活用し重点的に実施してきたところ。
- ・要対策箇所668箇所について、令和6年度時点で全箇所着手済み。（着手率100%）

取組における効果

- ・河道内に堆積した土砂や、樹木等を伐採することで、洪水の流れる断面を大きくし、増水時の水位を低下させることができる。
- ・令和5年の台風第7号襲来時等において、河川の溢水を防ぐことができた。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
連絡先：0857-26-7374

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

—— 2) 内水氾濫対策

—— ① 排水ポンプの整備

#5 排水施設・ポンプ

取組概要

- ・ 日野川の支川である水貫川は、洪水時に日野川本川の水位上昇にともない日野川への排水が困難となり氾濫を生じる恐れがある。
- ・ そのため支川の水貫川の洪水を強制的に排水するための施設（排水機場）の整備を行っている。

位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・ 日野川水系水貫川では昭和62年の10月洪水で床上浸水などの大きな被害が発生している。このことから、国が平成8年度に救急内水対策事業により排水量2m³/sの排水機場を設置したが、平成23年、25年、30年には排水能力を上回る洪水により浸水被害が発生している。
- ・ これを受けて、県では国の既存排水機場に加え、排水量10m³/sの排水施設を追加整備することとしている。

取組における効果

- ・ 当面は、暫定排水量5m³/sの排水施設を整備することとしており、昭和62年10月と同規模の洪水における床上浸水解消が見込まれる。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
連絡先：0857-26-7379

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ——— 2) 内水氾濫対策 ———
 ——— ② 普通河川の拡幅・浚渫等

#6 車尾地区浸水対策事業（鉄道南側川改良事業）

取組概要

・ 浸水地区の流域を調査し、流域を一部変更した。それに伴い、流末となる普通河川（鉄道南側川）の河川断面を拡幅し、浸水被害を防ぐ事業である。

実施状況



改良前



改良後

実施平面図



位置図



取組の実施状況・工夫点

【実施状況】

- ・ 令和元年度から最下流の河川断面を拡幅し、順次上流側を施工し、令和4年6月に全区間900mの拡幅が完成した。
- ・ 令和4年6月に施工完了している。

取組における効果

- ・ 令和3年7月豪雨、令和4年から令和6年の大雨において、浸水の被害は確認されなかった。

担当部署・連絡先

担当部署：米子市 都市整備部 都市整備課
 連絡先：0859-23-5282

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 — 2) 内水氾濫対策 — ③ 普通河川の拡幅・浚渫等

#7 観音寺地区浸水対策事業（蓮田川改良事業）

取組概要

- ・ 浸水地区の流域を調査し、普通河川（蓮田川）の河川断面を改良し、浸水被害を防ぐ事業である。

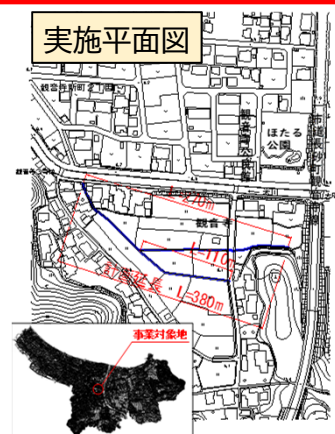
実施状況



位置図



実施平面図



取組の実施状況・工夫点

【実施状況】

- ・ 令和4年度から測量設計に着手し、令和5年度は用地調査を実施した。令和6年度以降、下流側から改良工事を予定している。
- ・ 令和5年度に用地調査を行い、令和6年度以降改良工事を予定している。

取組における効果

- ・ 流域の浸水被害の解消。

担当部署・連絡先

担当部署：米子市 都市整備部 都市整備課
連絡先：0859-23-5282

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

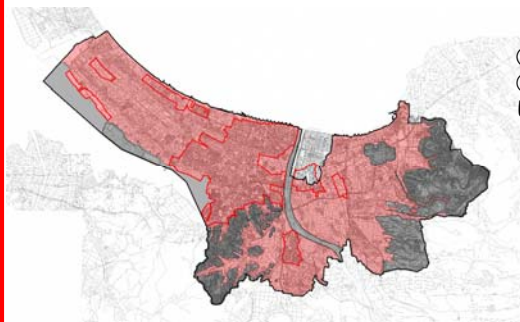
—— 2) 内水氾濫対策

—— ④ 雨水管理総合計画の策定

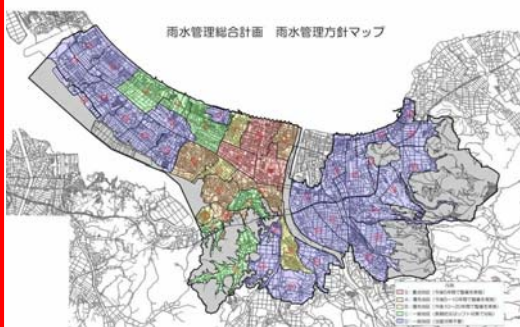
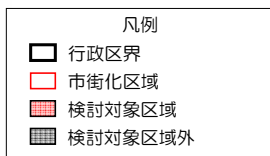
#8 雨水管理総合計画の策定

取組概要

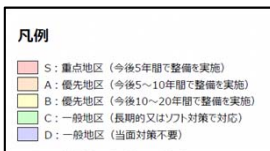
- ・ 浸水被害軽減を目的とする雨水対策を効率的に進めるための計画を策定する。
- ・ 計画期間、計画区域、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針の策定など。



【検討対象区域の設定基準】
① 市街化区域は検討対象とする
② 市街化調整区域の山地、海等は検討対象区域から除外する



実施状況



位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・ 雨水管理方針、整備水準（計画降雨）、重点地区、優先度の設定を行っている。
- ・ 令和5年度末計画の策定。令和6年度から重点地区の下水道認可変更、測量設計。令和7年度以降、重点地区の対策工事。
- ・ 令和6年度より雨水管理総合計画に基づく事業を実施。

取組における効果

- ・ 重点地区の段階的対策計画を定めることで、浸水対策を計画的、効率的に進めることができる。

担当部署・連絡先

担当部署：米子市 都市整備部 都市整備課
連絡先：0859-23-5282

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ——— 3) 流域の雨水貯留機能の向上

—— ① 雨水貯留タンク設置

#9 雨水貯留タンクの設置

取組概要

・日野川流域に位置する日野川河川事務所の敷地内に雨水貯留タンクを設置し、降雨時に河川に流入する水の量を抑制する。

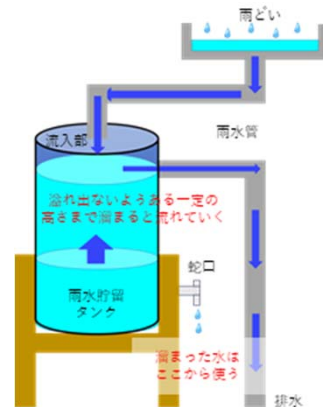
位置図



before



after



取組の実施状況・工夫点

- ・河川事務所に設置することで訪れた方に広報が可能。
- ・流域住民への広報を目的として、X (旧Twitter) で広報を実施し、自分事化に繋げる。
- ・職員自らが製作することでDIYでできる手軽さをアピール。



取組における効果

- ・降雨時に雨水を貯留することで微量ながら河川への流出を抑制し、内水被害防止に繋がる。
- ・貯留した雨水を洗車や、植物の水やり、掃除等に活用。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課
連絡先：0859-27-2420

○ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ——— 3) 流域の雨水貯留機能の向上

——— ② 水田の貯留機能の向上

#10 「田んぼダム」による流出抑制対策

取組概要

【田んぼダム推進に向けた取組】

○ 田んぼダムの効果を見える化した「田んぼダムモデルほ場」を県農業試験場ほ場内に設置。農家等を参集した実証研修と併せ、不安視される水稻への生育調査を実施。（R4～5）

区画① 田んぼダム実施区画 区画② 通常区画



位置図



○ 多面的機能支払交付金の活動組織を対象とした出前研修会を実施。流域治水の目的や田んぼダムの効果について理解を深めるほか、実施手法（堰板作成や水管理手法等）について紹介。（R6）

○ 大区画ほ場整備を契機に、地元啓発を図り、田んぼダムへの取組を開始。（日南町内）



取組の実施状況・工夫点

- ・ モデルほ場内では水稻の生育影響調査を実施。田んぼダム想定区画と通常区画で収穫後の収量・品質を比較した結果、生育への影響は確認されなかった。（田んぼダム区画では豪雨（数回湛水。20cm・2日間）を再現。）
- ・ ほ場整備工事で設置する落水柵形式として「二重スリット落水口」を採用。堰板を二重構造とし、雨水貯留時の特別な板操作を不要とすることで、容易な田んぼダムへの取り組みを可能としている。

取組における効果

- ・ 研修等の啓発作業により、多くの地域で興味が示され、県内取組面積も年々増加している。

（取組状況）

R3年度：10地区・60ha ⇒ R5年度：21地区・270ha

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県 農林水産部 農業振興局農地・水保全課
連絡先：0857-26-7320

○ 2.被害対象を減少させるための対策

—— 1)水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫 ——

—— ①立地適正化計画の策定 ——

#1 立地適正化計画における防災指針の検討

取組概要

◎防災まちづくりの将来像・取組方針

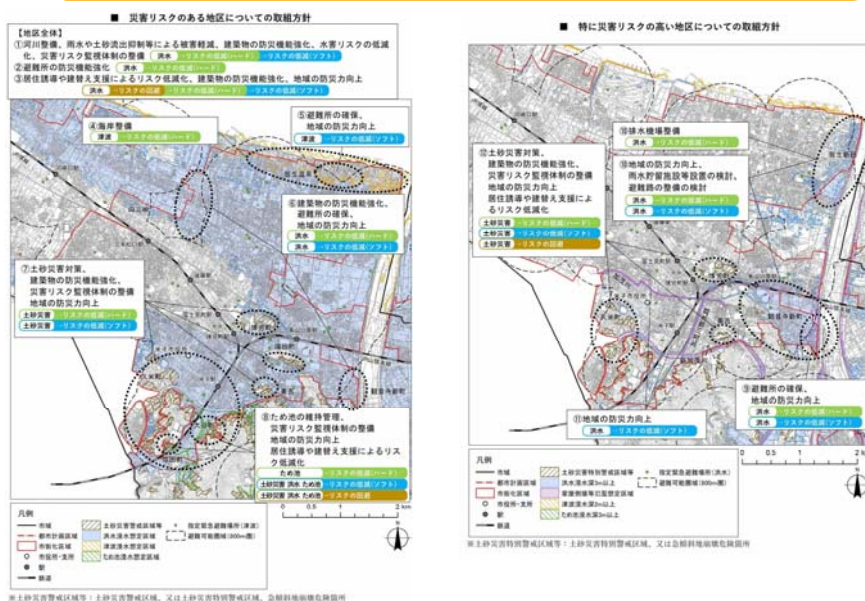
■防災まちづくりの将来像

市と市民が一丸となって防災・減災に取り組む、
快適で災害に強い安心・安全なまちよなご

位置図



・計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むため、立地適正化計画に防災指針を定める。



取組の実施状況・工夫点

- ・令和5年3月公表
- ・開発・建築行為等、一定規模以上の行為を行おうとする際には事前に届出。
- ・国・県・事業者と連携し、ハード整備及びソフト対策の取組を推進。

取組における効果

- ・災害リスクを踏まえた居住誘導による快適で災害に強い安心・安全なまちの実現

担当部署・連絡先

担当部署：米子市 総合政策部 都市創造課
連絡先：0859-23-5353

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 — 1)避難体制等の強化

—— ①防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#1 防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた 地域住民・企業等への意識啓発

取組概要

参加者は「逃げキッド」を使用し、自分の住んでいる場所の浸水深や家庭の状況・避難先を考えて、それぞれの「マイ・タイムライン」を作成し、防災意識向上を図る。



福田歩美 気象キャスター

- 日野川の水害リスク
- 最近の気象災害
- 様々な防災情報



町田朱里 気象キャスター

- マイ・タイムラインとは
- マイ・タイムラインの作成

位置図



逃げキッドを活用

取組の実施状況・工夫点

- ・令和6年3月17日(日)米子コンベンションセンターにおいて、マイ・タイムライン講習会を開催。
- ・気象キャスターを講師として招くことで、参加者が気象について身近に感じてもらうことができる。

取組における効果

- ・逃げキッドを用いて住民自ら考え講習会に参加することで、災害を自分事として捉え自分の避難行動を考えることができる。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課
連絡先：0859-27-2420

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 — 1)避難体制等の強化

— ②防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#2 防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた 地域住民・企業等への意識啓発

取組概要

- ・ 防災意識向上のため、流域の学校に向けた防災学習の実施や地域住民向けの勉強会を開催し、防災気象情報の知識普及や命を守るために必要な行動など、防災意識の向上を図る。

実施状況



防災学習（会見第二小学校）



位置図



会見第二小学校周辺のハザードマップ



ハザードマップの活用

取組の実施状況・工夫点

- ・ 県内の学校で実施している防災学習（県専門家派遣事業）を日野川流域の小学校で実施
過去の台風・大雨による被害状況の写真などを活用して、大雨によりどんな災害が発生するのか、自分たちが住んでいる地域でどんな災害が想定され、どのように避難行動を取るのか考える。
- ・ 外国人向けの防災勉強会を開催
災害時の情報の入手が困難な外国人向けに、関係機関と連携して基本的な防災への理解を目的に勉強会を開催。

取組における効果

- ・ 大雨や台風の知識と情報の入手を習得することに加え、災害発生時において危険を回避しながら早めの避難行動（命を守る行動）をとることを身につける。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取地方気象台 防災管理官
連絡先：0857-29-1313

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 — 1)避難体制等の強化 —
 — ③防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施 —

#3 防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた 地域住民・企業等への意識啓発

取組概要

- ・ 防災意識向上のため、地域、小学校、福祉施設等で防災学習等を実施し、避難情報や知識の普及啓発を図る。

車尾小学校



就將小学校



福祉施設



土砂災害
メカニズム実験



ドローン飛行実験



位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・ 地域や学校に対し出前講座、防災学習の実施
 令和3年度 2箇所
 令和4年度 4箇所
 令和5年度 6箇所
 令和6年度 6箇所
- ・ 今後も継続して普及啓発等を実施する。

取組における効果

- ・ 地域、児童に対して啓発のための学習等を実施し、防災意識の向上を図ることができた。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
 連絡先：0857-26-7386

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 — 1)避難体制等の強化

— ④防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#4 防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた 地域住民・企業等への意識啓発

取組概要

- ・ 防災意識向上のため、地域住民、小学校に向けて防災学習等の実施や福祉施設等への訪問を行い、避難情報や知識の普及啓発を図る。

実施状況



防災出前講座(米子市春日地区)



防災体験学習(米子市福米地区)



位置図

該当箇所：米子市内各所



学習資材など



小学校での防災学習



市民配布の避難ノートも活用

取組の実施状況・工夫点

- ・ 地域や学校に対し出前講座、防災学習の実施
令和6年度 計92回(R6.12月末現在)
- ・ 福祉施設等への訪問による意見交換
令和6年度 12施設実施(R6.12月末現在)
- ・ 今後も継続して普及啓発等を実施する。

取組における効果

- ・ 地域、学校に対し啓発のため学習等実施し、情報や知識を取り入れることにより防災意識の向上を図ることができる。

担当部署・連絡先

担当部署：米子市 総務部 防災安全課・地域振興課
連絡先：0859-23-5328

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

1)避難体制等の強化

⑤防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#5 防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた 地域住民・企業等への意識啓発

取組概要

・ 防災教育等 地域、こどもサロンでの防災出前講座

防災座談会



浸水想定区域の説明会開催



位置図



・ 防災訓練等

消防団による土砂災害想定での救出訓練

防災訓練での段ボールベッド、ダンボール間仕切りの作成訓練



取組の実施状況・工夫点

- ・ 地域に出かけ、防災座談会及びこどもサロンにおいて防災教育を実施する。
- ・ 菅沢ダム下流域浸水想定区域の説明会2回開催する。
- ・ 総合防災訓練において、土砂災害想定で土砂に埋没した車両からの救出訓練を実施する。
- ・ 総合防災訓練において段ボールベッド、ダンボール間仕切り等の作成訓練を実施する。
- ・ 防災士の養成

取組における効果

- ・ 子供から高齢者まで、早期避難判断の重要性を呼びかけ、防災意識の向上を図ることができた。

担当部署・連絡先

担当部署：江府町 総務課
連絡先：0859-75-2211

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

1)避難体制等の強化

⑥防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#6 防災学習，出前講座，研修，訓練を通じた 地域住民・企業等への意識啓発

取組概要

- ・防災担当者による地域住民や団体等への防災出前講座、義務教育校に向けての防災学習の実施
- ・出前講座や防災学習を通じ、防災に関する正しい情報や知識、防災意識の向上を図る。



位置図



(令和6年度実績)

- ・町商工会女性部防災出前講座 (7月)
- ・日野学園4年生防災教育「自然災害からくらしを守る」(10月)
- ・日野学園9年生防災に関するインタビュー (12月)

取組の実施状況・工夫点

- ・自治会や事業所、団体等に対する出前講座の実施
- ・日野学園等に対する防災学習の実施
- ・令和6年度 計3回実施 (R6. 12月時点)
- ・今後も継続して普及啓発等に取り組む。

取組における効果

- ・激甚化・多発化する災害への備えや正しい知識の普及を図ることができる。
- ・防災教育については、子どものころから防災意識の普及啓発および向上を図ることで、災害に強い次世代の育成につながる。

担当部署・連絡先

担当部署：日野町役場 総務課
連絡先：0859-72-0331

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

1)避難体制等の強化

⑦防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#7 防災 ひの防災福祉コミュニティセンターの設置・運営

取組概要

- ・福祉と防災の連携をテーマとした、防災・福祉関係機関、住民団体等との情報共有、連絡調整、交流促進を行うセンターを運営
- ・コミュニティ支援連絡会議の開催、地域の支え愛マップの取組状況や態勢についての協議および取組相談、個別避難計画策定取組支援、災害ケースマネジメントによる被災者の生活復興支援体制づくり等の事業を実施

位置図



▶コミュニティ支援連絡会議の様子



取組の実施状況・工夫点

- ・令和3年度より事業開始。関係機関、住民団体等が平時から情報共有できる場（センターの運営、コミュニティ支援連絡会議の開催）をつくり、地域防災力と福祉対策の強化を図った。
- ・コミュニティ支援連絡会議 … 隔月開催、計6回開催予定（R6.12月時点、計4回開催）
- ・関係機関等の取組状況や地域課題を共有することで、各施策の効果的な実施を図る。

取組における効果

- ・防災・福祉・コミュニティ支援などに関わる関係機関や団体等が目線合わせをし、連携して動く体制づくりにつながった。

担当部署・連絡先

担当部署：日野町役場 総務課
連絡先：0859-72-0331

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

1)避難体制等の強化

—— ⑧水害リスクの高い危険な箇所の点検と周知

#8 河川カメラの設置

取組概要

- ・村内の4箇所に計5台の河川管理カメラを設置。
- ・管理カメラの映像は、「日吉津村ホームページ」で閲覧可能。
- ・異常気象時等の遠隔監視による安全確保及び対応体制の強化を図る。



- ①ホレコ川下流部
- ②海川排水路
イオン日吉津東側
- ③海川排水路集落入口
- ④箕蚊屋排水路
王子製紙北側



位置図



ライブカメラ QRコード



取組の実施状況・工夫点

- ・HP上で誰でも水位の状況等の閲覧が可能となり、避難初動の迅速化だけでなく、悪天候下での河川の確認等での二次災害の防止に資することができると考える。

取組における効果

- ・異常気象時等において、雨中の確認作業の回避、住民と行政での情報共有による対応の迅速化が図られる。

担当部署・連絡先

担当部署：日吉津村 建設産業課
連絡先：0859-27-5953

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ー 1)避難体制等の強化

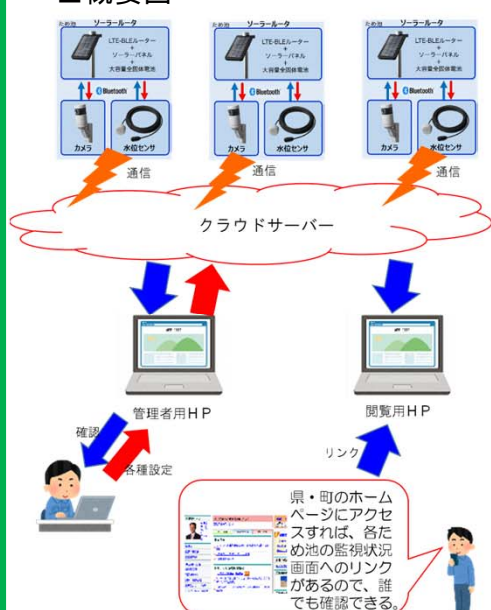
—— ⑨ 水害リスクの高い危険な箇所 の点検と周知

#9 ため池監視カメラの設置

取組概要

・決壊により下流住民等に影響を及ぼす危険のある防災重点農業用ため池に係り、異常気象時等の遠隔監視による安全確保及び避難体制強化を図るため、ICTを活用した監視装置導入を推進し、決壊等による犠牲者ゼロを目指す。

■概要図



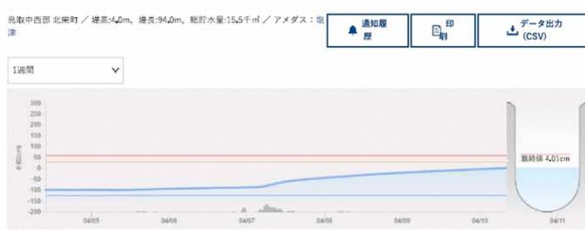
■設置状況



■カメラ画像



■水位データ



位置図



取組の実施状況・工夫点

・カメラ画像、水位情報を管理者のみならず、誰でも閲覧可能（浸水区域内の住民や市町防災部局など）とすることで、避難初動の迅速化に資する。

取組における効果

・異常気象時等において、ため池管理者による雨中の確認作業が回避されるほか、管理者のみならず下流住民や行政の防災担当部局で情報共有することで、避難開始判断の充実が図られる。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県 農林水産部 農業振興局農地・水保全課
連絡先：0857-26-7320

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

— 1)避難体制等の強化

—— ⑩水害リスクの高い危険な箇所の点検と周知

#10 災害リスクの現地表示

取組概要

- ・災害リスクの現地表示として「まるごとまちごとハザードマップ」を、浸水表示板を県や市町村施設に設置する。

実施状況

令和2～4年度 南部町



令和3年度 米子市



令和4年度 日吉津村



令和5年度 伯耆町



位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・南部町 32箇所
- ・米子市 1箇所
- ・日吉津村 18箇所
- ・伯耆町 4箇所

取組における効果

- ・「ハザードマップの見える化」により、水害意識の向上・防災情報のさらなる周知をすすめる。
- ・市町村と連携し、公民館などの公共施設等に設置（※県が浸水表示板を提供、市町村が設置）

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
連絡先：0857-26-7386

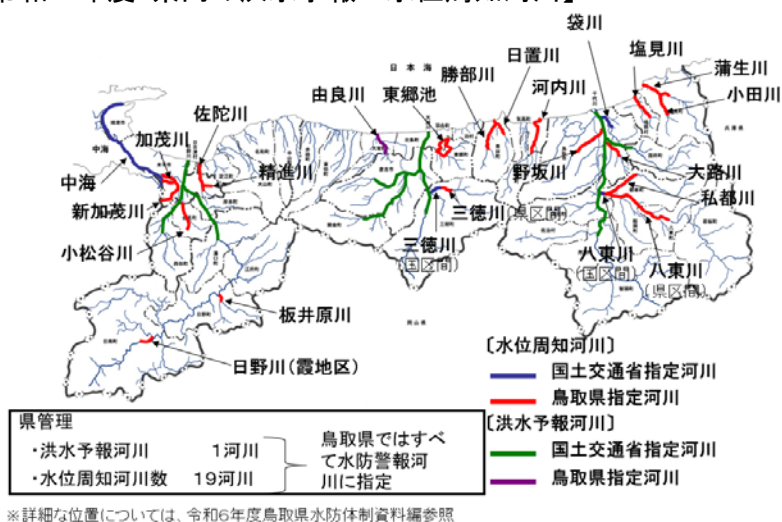
○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 — 1)避難体制等の強化 —
 — ⑪洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大 —

#11 県中小河川浸水想定区域図の策定

取組概要

- ・令和3年に水防法が改正され、洪水予報・水位周知河川に加え、その他中小河川においても想定最大規模の洪水浸水想定区域図の公表が義務化された。
- ・県では、対象となる196河川の洪水浸水想定区域図作成及び洪水予測システム構築を進めており、国の目標である令和7年度末までに公表する予定である。

【令和6年度 県内の洪水予報・水位周知河川】



位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・県管理の対象となる196河川の洪水浸水想定区域図作成及び洪水予測システム構築（R7公表予定）

取組における効果

- ・県の洪水浸水想定区域図をもとに市町村がハザードマップを作成し、水害意識の向上・防災情報の周知を進めるとともに、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置を図る。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
 連絡先：0857-26-7386

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

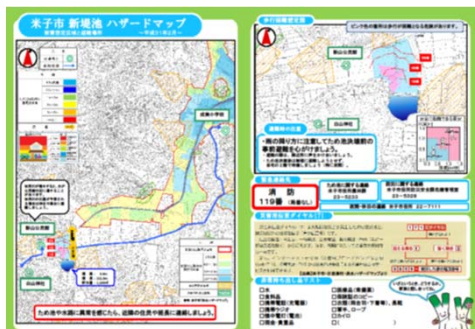
ー 1)避難体制等の強化

—— ⑫水害リスクの高い危険な箇所 の点検と周知

#12 農業用ため池ハザードマップ作成

取組概要

- ・ 防災重点農業用ため池が決壊する恐れがある場合に迅速かつ安全に避難するため、予想する浸水範囲・避難路や避難場所・緊急時の連絡先等を示した、ハザードマップを作成する。
- ・ 防災重点農業用ため池39箇所を作成する。



実施状況



位置図



実施平面図



取組の実施状況・工夫点

- ・ 作成済 22箇所
- ・ R3⇒R4繰越 13箇所
- ・ R4 4箇所

- ・ 令和4年度にハザードマップの作成を完了している。

取組における効果

- ・ 地域住民主導でハザードマップを作成することにより、地域住民の防災意識を高め、ため池が決壊する恐れがある場合に迅速かつ安全に避難場所へ移動することができる。
- ・ ハザードマップ作成以降の大きな被害は確認されていない。

担当部署・連絡先

担当部署：米子市 経済部 農林課
連絡先：0859-23-5233

○ 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

— 1)避難体制等の強化

—— ⑬防災学習、出前講座、研修、訓練等の実施

#13 メディアを通じた流域治水の広報

取組概要

- ・ 令和5年8月の台風や梅雨の大雨を受けて、日本海テレビから流域治水に関する取材の申込みを受けた。
- ・ 日本海テレビのニュース番組で「流域治水」の特集で流域の治水施設の紹介を行った。
- ・ 大山山系の二ノ沢砂防堰堤と菅沢ダムの施設の役割を紹介した。

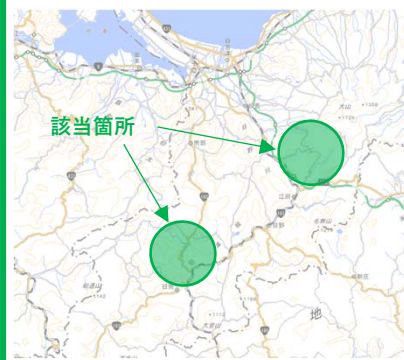


砂防堰堤の取材



菅沢ダムの取材

位置図



取組の実施状況・工夫点

- ・ 令和6年9月に放送された日本海テレビのニュース番組「0ne」で流域治水についての特集された。
- ・ 現地の施設を取材してもらうことで、治水施設の役割を伝えることができた。

取組における効果

- ・ 治水施設を紹介し、流域内の治水施設について、一般の方に広く流域治水を「知る」機会を提供した。
- ・ 日野川流域だけでなく山陰両県の視聴者に、流域治水や日野川のことを広報することができた。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課

連絡先：0859-27-2420

○ 4.グリーンインフラの取組

①生物や景観に配慮した河川工事
魚巢ブロックや魚道設置の取組み

#1 日野川における水生生物保護の取組

取組概要

自然環境が豊かな日野川流域にはオオサンショウウオやアユなどの水生生物が生息しているため、河川改修事業においてはこれらに配慮した計画・施工を行っている。

■日野川（霞地区）での整備状況



位置図



取組の実施状況・工夫点

取水堰の設置により、水生生物の上下流の移動が阻害させることから、以下の対策を講じた。

- ・生息している生物の特性を考慮した魚道の整備
- ・魚巢ブロックの整備

■魚道

水生生物が移動できるよう、流速などに配慮した設計としている。
※アユを対象として設計



■魚巢ブロック

水生生物の隠れ家や休憩場所、洪水時の避難場所として利用することができる。



取組における効果

現在は事業実施中であり、効果の確認はできていない。

担当部署・連絡先

担当部署：鳥取県県土整備部河川港湾局河川課
連絡先：0857-26-7379

○ 4.グリーンインフラの取組

②人と河川の豊かなふれあいの場の確保、
自然環境が有する多様な機能活用の取組み

#2 法勝寺川水辺の楽校の整備

取組概要

- ・令和6年3月に法勝寺川水辺の楽校の整備が完了し、安全かつ安心して水辺に近づくことができるようになった。
- ・令和6年6月29日（土）に開校イベントを開催。
- ・地元住民に水辺に親しんでもらうことで、河川空間の利活用を通じた流域治水の自分事化の意識醸成を図る。



■ 整備状況

位置図



■ 水辺の利用状況



■ 広場の利用状況

取組の実施状況・工夫点

- ・安全かつ安心して水辺に近づくことができるように水辺の楽校を整備した。
- ・令和6年3月に整備が完了。
- ・令和6年6月29日（土）に開校イベントを実施。

取組における効果

- ・地元住民に水辺に親しんでもらうことで、河川空間の利活用を通じた流域治水の自分事化の意識醸成を図る。
- ・人と河川の豊かなふれあいの場の確保・自然とふれあい、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間のふれあいの場を確保を図る。
- ・環境学習への場として活用されることが期待される。

担当部署・連絡先

担当部署：日野川河川事務所流域治水課
連絡先：0859-27-2420

書面表決書

令和 年 月 日

協議会委員名： _____

第10回日野川流域治水協議会における下記議案について、次のとおり表決します。

議案	承認する	承認しない
「日野川水系「流域治水」プロジェクト取組み事例集（案）」のとりまとめ内容について		
「日野川水系「流域治水」プロジェクト取組み事例集（案）」を事務局（日野川河川事務所）WEBサイトで公表することについて		

「承認する」・「承認しない」いずれかの欄に○印を記入してください。

（承認しない場合には、ご意見を記入して下さい。）

※書面表決について、令和7年3月19日（水）までに下記担当までメールにて提出をお願いします。

〈提出・問合せ先〉

日野川流域治水協議会事務局

国土交通省 中国地方整備局日野川河川事務所 流域治水課

電話：0859-27-2420（課直通）（担当：河口、岩井）